

招 集 期 日	令 和 7 年 3 月 19 日 (水)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 4 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 5 時 20 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	橋本学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長
	亀村学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 長井			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第 1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	3 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で報告事項 1 は児童生徒の個人情報のため、報告事項 2 は非公開情報のため、いずれも非公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	報告事項 1 及び報告事項 2 を非公開とする。		
	教育長	2 月定例教育委員会及び令和 7 年第 1 回臨時教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和7年度羽生市育英資金・奨学資金給与生について</p> <p>報告事項2 令和6年度羽生市学力アップテスト結果について</p> <p>報告事項3 羽生市公民館長退任者への感謝状贈呈について</p> <p>報告事項4 高校生インストラクター講座「多肉植物のサンドアート」の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p> <p>報告事項1、報告事項2については、会議を非公開とする。</p> <p>(会議非公開)</p> <p>(会議非公開)</p> <p>報告事項3から5について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>公民館の館長として生涯学習の推進と地域文化の振興に御尽力いただいた功績に対し、羽生市教育委員会表彰規程第2条第1号の規定に基づき、感謝状を贈呈するものである。表彰者は令和7年3月31日をもって中央公民館長を退任する角屋房男氏である。在任期間は6年だった。</p> <p>令和7年1月26日(日)午前10時から11時30分まで、羽生実業高等学校園芸実習室で開催した。園芸科の生徒5名が講師となり、高校生が栽培をした多肉植物を使い、サンドアートを作成した。参加者は14名だった。講師となった高校生の説明が分かりやすく、親切丁寧な教え方だったこともあり、参加者のアンケートは満足度が高い結果となった。また、高校生自身も教える立場に慣れておらず、初めこそ緊張している様子であったが、慣れてくると自ら参加者に声をかけ、積極的に教えており、講座後は達成感を得ている様子だった。引き続き学校の</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 令和6年度羽生市人権教育指導者研修会の結果について</p>	生涯学習課長	<p>協力をいただき、アンケートの結果を踏まえつつ次回の企画につなげ、幅広く市民に参加していただけるよう周知に努める。</p> <p>本研修会は、令和4年度から会場参集とオンラインの選択制で実施をしている。期日、会場、内容については記載のとおりである。オンラインの受講は、受講者限定公開のYouTubeで視聴を行った。申込者177名のうち、修了者158名で、割合は89.3%だった。まとめとして、受講方法を講座ごとに選択できることについては、多くの方からの支持をいただいた。今後も受講者のニーズに柔軟に対応し、多くの方に受講してもらえよう工夫し、継続して実施をしていきたい。併せてアンケートの結果を踏まえて研修内容を検討し、引き続き幅広く市民に対する人権教育の推進に努める。</p>
<p>報告事項6 宝蔵寺沼ムジナモ自生地特別見学会の開催について</p>	教育長	<p>報告事項6から10について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項7 令和6年度ブックト</p>	図書館長兼郷土資料館長	<p>令和7年版埼玉県レッドリストにおいて、ムジナモの取扱いが野生絶滅から絶滅危惧IA類に変更され、野生復帰が認められたことを記念し、令和7年5月31日(土)に埼玉大学が記念講演会を開催する。本見学会はこれに合わせ、特別に宝蔵寺沼ムジナモ自生地を一般開放するものである。内容については三田ヶ谷農村センターでムジナモの生態を解説した後、自生地内に立ち入りムジナモを観察する。当日は埼玉大学名誉教授金子康子氏を講師として招く。令和7年6月15日(日)午前10時に三田ヶ谷農村センターに集合し、正午に解散予定である。参加費については無料で、事前申込みは不要である。広報4月号に掲載し、その他市ホームページ、市のLINE、リーフレット、報道関係の情報提供を行う予定である。</p> <p>ブックトークは、市内の全小学校を訪問し、本の紹介及び団体貸出しを行うものである。本との出会いのきっかけづくりと、</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>ーク小学校訪問の結果について</p>		<p>読書の楽しさを伝え、図書館の利用につなげることを目的としている。今年度は市内全 11 校の小学校に協力をいただき、594 冊の本を貸出しすることができた。</p>
<p>報告事項8 令和7年度ブックトーク小学校訪問の実施について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>令和7年度も同様にブックトークを開催する予定である。対象は市内小学校9校の3年生である。実施予定日及びテーマは記載のとおりである。実施日を学校と調整し、職員が本を持参して学校に訪問する。</p>
<p>報告事項9 第16回羽生市郷土芸能発表会の結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>文化振興の一環として、舞台芸能以外の獅子舞、万作、お囃子、太鼓、民謡、地芝居などの郷土芸能の発表の場を設けることで、市内で培われてきた地域文化の継承と交流を図る。また、郷土芸能のより一層の発展を期待するとともに、無形民俗文化財に対する地域住民の興味や理解を深める機会として実施している。令和7年2月9日(日)産業文化ホール小ホールで開催した。演目、参加団体については、記載のとおりである。出演者を含め約500名の来場者があった。来場者アンケート111件中、99件が「大変良い」「良い」と回答した。また、市外からは小山市や横浜市から来た方もいた。今後も本発表会を継続し、文化の継承と発展に努めたい。</p>
<p>報告事項10 令和6年度蔵書点検の結果について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>令和7年1月4日(土)から2月2日(日)まで実施した。点検対象は、図書館所蔵資料の書籍等資料及び視聴覚資料全てで、183,907点を点検した。点検の結果、53件の資料が所在不明となっていた。点検後に本の返却があったり館内で発見したりすることもあり、所蔵不明の資料は53件より少なくなると見積もっている。現在所在不明の本は記載のとおりである。令和3年度の所在不明資料33点は、3年間所在が確認できなかったため、所蔵資料から削除する。</p>
<p>報告事項11 その他</p>	<p>教育長</p>	<p>その他の報告を求めた。 特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	報告事項 3 から 10 までに関して、質問・意見を求めた。
	平野委員	<p>報告事項 4、高校生インストラクター講座「多肉植物のサンドアート」についてである。参加者は子ども連れではなく大人が多いことから、大人が楽しめる多肉植物のサンドアートのような魅力ある講座を行ったのだと思う。講師の高校生が参加者にどうアピールするかなどを考える良い機会になると思う。参加した人も楽しく、いろいろなことができ非常に良い会だったと思われる。今後も参加したいという気持ちが講師の高校生にも伝わり、また良い講座ができるのではないかと期待している。</p> <p>報告事項 7、8 のブックトークについてである。テーマに「図書館・本」とあるが、どのような本が対象になるのか。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	ブックトークは小学 3 年生が対象のため、テーマに沿った本、絵本等を持参している。例えば食べ物の本、冒険の本、旅の本、有名な本などを集めている。学校で実施日とテーマを決めていただいている。
	教育長	村君小で実施した「図書館・本」のテーマに沿った本とはどのような本か。
	図書館長兼郷土資料館長	図書館に関する本など、広く読んでほしい本を集めている。図書館に関する本、図書館に関する絵本もある。特に子どもたちに読んでいただきたい図書館の本を集めている。
	生涯学習課長	高校生インストラクター講座は、委員のおっしゃるとおり、講師となる高校生も参加し、毎回参加者の皆さんが笑顔になる講座となっている。羽生市内には高等学校が 5 校あるが、非常に特色のある学校が多いと私も実感している。それぞれの学校の PR になるような講座がこれからもできると良いと思う。アンケート結果を見ると、今後受けてみたい講座として意見があったものは、書道、パン作り、編み物等であった。様々な意見をいただいているが、高校生が教えられるかどうか今後各学校

会議事件名	て ん 末	
	田村委員	と相談しながら進めていく。 報告事項 6、ムジナモ自生地の見学会についてである。今年はたくさんの方がいらっしゃるのではないかと思うが、大体何名くらいを見込んでいるか。
	図書館長兼郷土資料館長	昨年度の例では、6月、7月にかけて5回実施し、延べ67人の参加をいただいている。今回は特別見学会ということで令和7年5月31日(土)埼玉大学主催の記念講演会に合わせ開催するため、多くの方に参加していただければと思う。今回は、50人くらい来てほしいと思う。
	田村委員	報告事項 9、郷土芸能発表会についてである。私も舞台芸能を拝見した。まとめのところで「見直すべき点」と書いてあるが、どのようなことが見直すべき点に挙げられるか。
	図書館長兼郷土資料館長	郷土芸能発表会は8団体、地域の郷土芸能関係者に参加していただいた。常に半分以上は会場が埋まっている状態だったが、自分たちの関連がある演目を見学し、演目終了後すぐ帰ってしまう方もいたので、そういった方々に他の公演も見ただけのよう、次回から呼びかけていくことを見直す点として挙げたい。
	駒澤委員	例えば7のみやび、8の羽生市こども歌舞伎保存会は子どもが参加されているのかと思う。出演者含め500名以上とあるが、およそで良いので中学生までの子どもが大体どれくらいの人数がいたのかを分かる範囲で教えていただければと思う。
	図書館長兼郷土資料館長	当日は観客の出入りが多かったため、正確な子どもの人数は残念ながら出せない状況である。
	教育長	来場者アンケートの中で小学生、中学生、20代、30代、40代で分ければおよその人数が分かると思う。
	駒澤委員	伝統芸能はやはり子どもや若い世代の人たちが見に来ないと

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 令和7年度羽生市教育委員会グランドデザイン(案)及び教育行政重点施策(案)について</p>	図書館長兼郷土資料館長	<p>おそらく自然消滅してしまう。例えば小学校、中学校、高等学校でも良いと思うが、なるべくアピールしていただいて、この場に足を運んでもらう手立てを取っていただきたい。ここで実演されている方たちもおそらくそういうことを望んで、ここに立たれているのだらうと思っている。次に開催する際には、そういった手立ても検討していただきたい。</p> <p>次回開催の際に手立てを検討する。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>第3期羽生市教育振興基本計画に基づき策定されるものである。内容については、先ほどの総合教育会議において協議したので、説明を省略する。</p>
	教育長	<p>協議事項1について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1については、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第7号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第7号 羽生市適応指導教室 設置要綱の一部を改 正する要綱</p> <p>議案第8号 羽生市教育研修セン ター設置要綱の一部 を改正する要綱</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市で設置している適応指導教室について、名称を教育支援センターに改正することについて議決を求めるものである。文部科学省が本教室発足当時は、適応指導教室という名称で開始していたが、現在は教育支援センター（適応指導教室）という名称を使用している。その背景には、学びの多様化により、子どもを学校に適応させることよりも、子どもが社会的に自立できるよう支援することを主眼に置くようになってきたことが挙げられる。</p> <p>議案第7号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第7号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第7号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第8号について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>議案第7号で議決いただいた羽生市適応指導教室設置要綱の改正に伴い、羽生市教育研修センター設置要綱の一部を改正するものである。</p> <p>議案第8号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第8号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第9号 令和7年度羽生市教育研修センター所長の任命について</p> <p>議案第10号 令和7年度羽生市スクールソーシャルワーカーの任命について</p>	教育長	議案第8号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第9号について、学校教育課長の説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市教育研修センター設置要綱の規定により次の所長を任命することについて議決を求める。島村明義氏を再任するものである。
	教育長	議案第9号について、質問・意見を求めた。
	教育長	特になし
	教育長	議案第9号については、よろしいか。
	教育長	異議なしの声あり
	教育長	議案第9号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第10号について、学校教育課長の説明を求めた。
	学校教育課長	小峯由起子氏を再任し、寺井進一郎氏を新任として羽生市スクールソーシャルワーカーに任命することについて議決を求める。寺井進一郎氏は令和5年度羽生市立東中学校長として御尽力いただいております、現在同校で部活動の外部指導者としても御協力をいただいているところである。任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までである。
	教育長	議案第10号について、質問・意見を求めた。
	教育長	特になし
教育長	議案第10号については、よろしいか。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第11号 令和7年度羽生市国際化推進員の任命について</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第10号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第11号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>アレキサンダー A. ワンダッグ ジュニア氏を再任し、羽生市国際化推進員に任命することについて議決を求めるものである。任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日である。</p>
	教育長	<p>議案第11号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第11号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第11号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第12号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第12号 第2次羽生市文化芸術振興計画の策定について</p>	生涯学習課長	<p>本計画の策定に関して、これまで庁内関係各課における検討のほか、外部機関である羽生市文化芸術振興審議会の意見を踏まえ、パブリック・コメントを経て進めてきた。この度別冊2の計画案のとおり作成したので、羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定により、第2次羽生市文化芸術振興計画を策定することについて議決を求めるものである。</p> <p>計画の基本理念は、現行計画を継承し、「文化芸術の力により、誰もが、心豊かに暮らせるまち 羽生」とした。第1次計画を継承する形で、各政策の推進に関する内容の見直しや、文化芸術の担い手の育成支援を強化することを意識し策定した。また、</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第13号 令和7年度羽生市公民館長の任命について</p>		<p>第6次羽生市総合振興計画後期基本計画に掲げる目標指標のうち、文化芸術分野に関連する目標指標を本計画に引用し目標を可視化し、共有することとした。本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間である。本計画に基づき、引き続き本市の文化芸術を推進するとともに、市民一人一人の、そして社会全体のウェルビーイングにつなげていきたい。</p>
	教育長	議案第12号について、質問・意見を求めた。
	駒澤委員	この資料が公表される時はカラーと白黒のどちらになるか。
	生涯学習課長	ホームページに掲載する予定であり、カラーで掲載する。
	駒澤委員	図書館と郷土資料館の説明の写真だけが白黒になっており、ここだけ白黒なのが疑問に思った。もしカラーの写真があれば差し替えていただければと思う。
	生涯学習課長	ホームページに載せる際に修正する。
	教育長	<p>議案第12号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	議案第12号は、可決された旨宣した。
教育長	議案第13号について、生涯学習課長から説明を求めた。	
生涯学習課長	<p>社会教育法第28条の規定により、議案書のとおり市内9公民館の館長を任命することについて、議決を求めるものである。議案書1番中央公民館田沼昭氏は新任で、その他8名は再任である。任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までである。</p>	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第14号 令和7年度社会教育 指導員の任命につ いて</p> <p>議案第15号 令和7年度羽生市集 会所指導員の任命に</p>	教育長	<p>議案第13号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第13号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第13号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第14号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>社会教育指導員設置規則第4条の規定により、議案書のとおり1名の社会教育指導員を任命することについて議決を求めるものである。早川潔氏は再任で、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第14号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第14号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第14号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第15号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>羽生市集会所指導員設置規則第4条の規定により、議案書のとおり集会所指導員を任命することについて、議決を求めるものである。島田和晴氏は再任で、任期は令和7年4月1日から</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>について</p> <p>議案第16号 令和7年度羽生市立郷土資料館調査員の任命について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>令和8年3月31日までである。</p> <p>議案第15号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第15号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第15号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第16号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>羽生市郷土資料館調査員設置要綱第2条の規定により羽生市立郷土資料館調査員に任命することについて、議決を求めるものである。調査員候補者は、宝満久子氏を再任するものである。</p> <p>議案第16号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第16号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第16号は、可決された旨宣した。</p> <p>次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。</p> <p>第2回臨時教育委員を3月25日（火）午後1時30分より、教育委員室にて開催する。4月定例教育委員会は、4月23日（水）</p>

会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	<p>午後4時より、教育委員室にて開催する。</p> <p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>